

社内通達

令和4年3月22日

株式会社ルミナス

管理部副部長 正木 ちえ

「新型コロナ・まん延防止等重点処置解除」に伴う対応について（通知）

政府は東京都などに出している「まん延防止等重点処置」を3月21日で解除しました。これに伴い、当社での勤務体制を通常に戻します。

ただし、コロナの感染は現在も続いており、政府による終息宣言は出ておりませんので、暫定処置として下記の対応を取ります。

（記）

1. 3月22日より原則、部署を問わず通常勤務とします。
2. 下記に該当社員は申請書を出すことでテレワークを認めます。
  - 基礎疾患等があり医師から慎重に対応するように言われている場合
  - 居住地での感染者が減少せず、外出による感染のリスクが高い場合
  - 子供の学校などでの感染防止対策として自宅学習となっている場合
  - その他特段の事由があり、会社がそれを認めた場合  
(指定様式で申請してください)
3. 時差出勤 出社する場合は感染防止のため混雑を避けた時差出勤をしてください。
4. 出張、外勤は感染防止に注意を払い、対応してください。  
ただし、客先指示ある場合はそれに従ってください。
5. 当社への訪問者への消毒は継続しますが、パーテーションの設置はなくします。
6. 特記事項
  - 上記は政府指針に基づいた処置ですので、再度変更することもあります。
  - 引き続き感染防止のため、3密回避・マスク・消毒・換気は励行してください。
  - ワクチン3回目の接種を積極的に進めてください。
  - 週1回の抗原検査は、3月中は引き続き実施します。
  - 抗原検査の4月以降は感染状況を見ながら判断します。

以上